

# 非公開情報が閲覧し得る形式で市ホームページに公開されていた事案について

## 1 概要

市ホームページ上に掲載した令和6年6月厚生文教常任委員会に係る報告事項資料の一部において、個人情報を含む非公開情報が閲覧し得る形式で一定期間公開されていたことが判明しました。

### <非公開情報としていたもの>

厚生文教常任委員会（令和6年6月17日開催）報告事項資料 2 健康増進拠点の検討状況に係る参考資料 2-2 業務報告書のうち以下の情報

- ・ヒアリング先事業者の対応者氏名 21件
- ・ヒアリング結果概要の一部（事業者等に配慮し非公開とした情報） 7件

### <公開されていた期間>

令和6年6月13日から令和6年6月17日

## 2 経過

- ・令和6年6月13日、市ホームページに氏名や企業名等の非公開情報について Adobe Acrobat Reader の機能を利用して黒塗りを行った PDF データを、厚生文教常任委員会報告事項資料として掲載。
- ・令和6年6月17日、掲載した資料の黒塗り箇所について、これを消去し非公開箇所を閲覧し得る状況にあることが、市職員からの指摘により判明。
- ・判明後、速やかに公表資料の差し替えを行うとともに、該当事業者への謝罪と状況説明を実施。

## 3 再発防止策

非公開箇所を含む資料のデータ公開にあたって、適正な実施手順などの全庁的な注意喚起を速やかに実施します。